

野田市公告第254号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年10月20日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

（第二工区）

野田市堤根新田字上原134番6及び中根新田字四隠前283番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

ヒューリック株式会社